

<< 住民の皆様へ >>

都市計画法に基づく基礎調査のお知らせ

調査期間：令和3年(2021年)10月18日(月)～令和3年(2021年)11月15日(月)

上記の期間内に、都市計画法第六条に基づく「都市計画に関する基礎調査」の「現地調査」を行いますのでお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

1 調査の目的

- (1) 都市計画法第六条に基づき、おおむね5年ごとに行う都市計画に関する基礎調査です。
- (2) この調査は、都市政策の企画、立案および都市計画の運用を行うための資料として、土地利用現況、建物現況、都市施設、市街地整備の状況等について調査し、都市の現況及び動向等の資料を作成する調査です。

2 調査対象地域及び調査期間

- (1) 調査対象地域：鎌倉市内全域
- (2) 調査期間：令和3年(2021年)10月18日(月)～令和3年(2021年)11月15日(月)

3 調査方法

- (1) 最新地図、航空写真、住宅地図などを使用して行う机上の調査で、土地利用状況などが判断できない場合に、現地に出向いて外観、土地利用状況などを目視にて調査いたします。
- (2) 調査は公道などから行います。
(個人敷地などには入りません。)
- (3) 調査員は右のような身分証明書を携帯し、本作業員であることを明確にして調査を行います。

第1号	身分証明書
氏名	〇〇 〇〇
生年月日	昭和〇年〇月〇日
所属機関名	国際航業株式会社 神奈川支店
所属機関住所	東京都府中市曙見町2-24-1
上記の者は、	鎌倉市都市計画基礎調査業務委託
の作業員とし、	都市計画法第6条第1項の規定に定める者であることを証明する。
交付年月日	令和〇年〇月〇日
有効期間	身分証明書発行日から令和〇年〇月〇日
鎌倉市	市長 松尾 崇

(身分証明書のイメージ)

4 お問い合わせ先

- (1) 発注者
担当部署：鎌倉市 まちづくり計画部 都市計画課 都市計画担当
担当者：遠藤 連絡先：0467-23-3000 内線2522
- (2) 受注者
会社名：国際航業株式会社 神奈川支店
担当部署：国際航業株式会社 東京事業所 インフラマネジメント事業部
地域マネジメント部 東日本地域マネジメントグループ
担当者：大畑、藤尾、野本 連絡先：042-307-7699